

(7-7) 帯状疱疹ワクチン接種費用補助券（任意予防接種）交付申請書

四日市市長 様

下記のとおり帯状疱疹ワクチン接種費用補助券(任意予防接種)に係る費用補助券の申請をします。なお、申請内容について、必要に応じて市が保有する予防接種台帳や住民登録情報を閲覧すること、及び医療機関に問い合わせることに同意します。

※下記事項をご確認のうえ、申請してください。

- ①四日市市に住民登録があり、接種当日に50歳以上であること
- ②ワクチンの種類や事業の内容を確認すること
- ③虚偽の情報により申請をしないこと

◆ 太枠内をすべて記入

(フリガナ)										
名 前										
生年月日	T・S	年	月	日	年齢	歳				
住 所	〒	5	1	-	※アパート名・マンション名・部屋番号までご記入ください。					
	四日市市									
電話番号	0	5	9	-	3	-				
携帯電話	0	-								

個人情報の利用にあたって、個人情報の保護に関する法律やその他関係法令に基づき、適正に取り扱いたします。

<下記を必ずお読みください>

帯状疱疹ワクチンは2種類あり、接種方法や回数、補助額に違いがあります。接種前に医師と必ずよく相談の上、いずれか一方をお選びください。

ワクチンの種類	回数	1回の補助額	注意事項
生ワクチン(ビケン)	1回	上限4,000円	
不活化ワクチン (シングリックス)	上限2回	上限10,000円	<p>①シングリックス(不活化ワクチン)は、1回目接種から、2カ月以上6カ月以内に2回目を接種する必要があります。2回目の接種が期間外の場合、補助対象外となります。</p> <p>②2回目の接種が補助対象外となった場合、再度の申請はできません。</p> <p>③自費で1回目を接種し、2回目の接種を希望される人は、1回目から2カ月以上6カ月以内であれば、補助の申し込みができます。その場合は、申し込み時に1回目の接種済証の提示が必要です。</p>

送付先: 四日市市役所 健康づくり課
〒510-8601 四日市市諏訪町1-5
FAX: (059)353-6385

お問い合わせ: 四日市市成人予防接種専用ダイヤル (059)340-3350

受付印

接種履歴無し